



Title	現代韓国語に入っている日本語：日本で一部または全部が訓読みされる語を中心として
Author(s)	李, 漢燮
Citation	語文. 1984, 44, p. 15-26
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68723
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

現代韓國語に入つてゐる日本語

——日本で一部または全部が訓読みされる語を中心として——

李 漢 燐

一、はじめに

現代韓國語には数多くの日本語が入つてゐる。これらの日本語からの借用は、一八八〇年代以後の韓國と日本との文化的言語的接触および一〇世紀前半における日本の韓國支配と深くかかわつてゐると思われるが、現在もなお科学技術用語を中心に一部の日本語が借用されている。

韓國に入つてゐる日本語を語種別に分けてみると、①「哲學」(形
학 [t'alhak])・「經濟」(경제 [kjendʒe])・「映画」(영화 [jeoh
wa])などの漢語(形・「漢語」とは音語のことを意味する)、②「木
樽」(목통 [odeun])・「ラバーシ」(라바시 [wabibaf])・
「スシ」(수시 [sus])などの和語、③「葉書」(엽서 [jeose])「待
合室」(승합실 [deshapil])・「組合」(조합 [t'ohap])などのよう
に、日本では一部または全部が訓読みされる語で、韓國に入つて音
読され、漢語として認識されてゐる語、④「オーベー」(어파 [oba])
・「テレビ」(텔레비 [terebi])・「サイダー」(사이다 [saida])な
どのよふた日本を通じて入つた洋語、⑤「デッド・ボール」(死刑 [tedibol])・「ナイター」(ナイト [naita])・「マイ・カー」(マイ
カー [maika])などの日本製英語、⑥「俱楽部」(구락부 [kurakbu])
などのように日本で音訛された洋語の六つのグループに分けられる。
また、これらの語彙の量は漢語が圧倒的に多く、その次が日本経由
の洋語、和語、日本で一部または全部が訓読みされる語で韓國に漢
語として受け入れられた語、日本製英語、日本で音訛された洋語、
の順になるだろうと考えられる。

筆者は、これまで韓國語に入つてゐる日本語について調べてきた
が、(注1)本稿ではその研究の一部として、さきにあげた③、つまり日本
では一部または全部が訓読みされる語で、韓國に入つて音読みされ
るという語を取扱おうと思う。但し、今回はどのような語が、いつ
ころ、どのような意味で入つたかというおおよそを把握することを
中心に考え、語別の詳しい調査は別の機会に譲りたい。
これらの語についての研究の必要性はいろいろあげられる。まず、
韓國語の立場からみると、現代韓国人にこれらの語の意味と出自を
はつきりさせるという問題がある。韓国人は漢語の意味を考える時、
漢字を見てその意味を考える場合が多い。しかし、これらの語はも
ともと漢語ではないため、そのあてられた漢字を音読みする時、意味
がわかりにくい場合が多い。特に、これらの語が日本から入つた語

であることがわからない人にはそうである。また、これらの語が韓国に受け入れられた当初は、日本語であるという認識があつても、これらの語が長い間ほかの漢語と同じように音読されたため、現在は語の出自がわからなくなっているのである。

また、日本語の立場からみると、日本語の外国語への影響という問題がある。明治以後日本語は韓国語および中国語に語彙面で大きな影響を及ぼしたと言われているが、その研究はまだ充分なされておらず、特に韓国語に及ぼした影響などについてはまだ本格的な研究が見当らない。どういう語が輸出されていったかをみるのは、日本語の研究においても重要なことであるに違いない。

以上述べたように、日本語から韓国語に入った語を研究することは、日本語においても韓国語においても必要なことであるし、また、近代以後日韓の文化交流のすがたもこうしたことばの研究を通して明らかになつて行くものと思われる。

二 調査方法

韓国において、ある語が日本から入った語であることを明らかにするためには、次の二点を明らかにしなければならない。

まず、韓国語においては、日本との言語的文化的社会的接触以前にはその語が韓国語に存在しなかつたということ、さらに、その語が日本との接触以後日本語の影響で使い始められたということを究明する必要がある。

日本語においては、それぞれの語が韓国語の用例よりも先の時代から存在していた日本語であつて、後の韓国語に影響を与えることができたということを明らかにする必要がある。

本稿では、以上の二点を念頭において次のように調査をすすめた。

①まず、「새우리말큰사전」(신기철·신용철編、一九八一年版、三省出版社)・『영선국語辞典』(民衆書林編、一九八〇年版)などの韓国語の辞典から、日本語と同じ語形(漢字表記)を持っている語の中で、日本で一部または全部を訓読みする語を選び出した。

②次に『日本国語大辞典』(小学館)および『学研国語大辞典』(金田一春彦・池田弥三郎編、一九八一年版、学習研究社)から、現代韓国語と漢字表記が同じである語で、日本では一部あるいは全部を訓読みするが韓国語では音読みしている語を選び出し、①で選び出した語と合わせて一覧を作った。

③これらの語の中で、『大漢和辞典』(諸橋轍次編)や四書五経などの漢籍の索引類、中国の洋学資料、ロブ・シャイードの『英華字典』などの中国の各種資料に同じ語形が見える語は調査の対象から除いた。

④それぞれの語について、日本と韓国でいつから、どういう意味で使われたかを各種資料を通じて調べ、韓国語において各語が日本語から入った語であるかどうかを判断した。

⑤日本から入った語であるかどうかの判断においては、次のような基準を立てた。

A 韩国語の用例よりも先の時代に日本に用例のある日本語で、韓国語には、日本との各種接触があつた時代から用例がある語は、日本から入った語と考へる。この場合、それぞれの語について韓国語の伝統的な漢語の語構成や造語方法と異なる点があるかどうかにも注目する。

B 中国の研究者によって、すでに中国語においても日本から入つ

た語であることが明らかになつた語は、^(註5)韓国語においても日本から入つた語と考える。しかしまだ疑わしい点のある語は、本稿では除外する。

○まだ疑わしい点のある語は、本稿では除外する。

三、日本では漢語ではないが韓国に漢語として受け入れられた語

前章の方法により調査した結果、日本では全部または一部が訓読みされるが、韓國語に入つて音読みされるという語は四〇五語であった。これら四〇五語を五十音順にあげると、つぎのとおりである。但し、本稿では、印刷の都合上韓國語の読みをいちいち示さないで、その例だけを簡単に示すことにする。たとえば、「合氣道」は「합기도」[hapkido]のように、「合乘」は「합승」[hapseung]のように、韓國の漢字音で音読みするのである。

機)
赤信号 赤線区域 赤線地帯 赤松 明渡 後払 暴酒 編物 ()
⑦合氣道 合乘 青信号 赤字 () 金融 () 公債 () 財政 () 赤潮

⑦請負	①言争
～業、～金、	言渡
～契約、	家出
～工事、～人	懸問袋
	入口
	色猶
	受付
	受取

書、
証、
人、
物、
打、
合、
內、
訛、
埋、
立、
(地)、
壳、
物、
壳、
渡、
(
場、
証、
書)、
壳、
上、
(
金、
高)、
壳、
借、
壳、
入、
壳、
出、
壳、
場、
。

上回 上向 売切
④追越 大売出 大型(～株、～自動車) 大幅 送状 覚書

親子織物

係	④買上(米)	買入	買受(証)	買占	買物(抱主)
係員					
係長					
係助詞					
貸切					
貸越					
貸室					
貸出(金)					
貸付					

（系、期限、金）貸店舗 貸家 一型（自由）、血液、ビニ

ミッド、新）、金型、株（公開、固定、上場、新）、成長、特定、場外、優先、優良、価、券）、株式（会社、公開、合資会社、市場、投資信託、配当、引受

（株主の権利）株主（～権、～総会、～名簿、～分割、～併合）

（優待）壁紙 壁新聞 上期 上半期 空手（柔道の一種）仮
（～放、～差押、～執行、～住所、～出獄、～出場、～条約、～

處分、(調印、(登記、(埋葬)
(資本) 仮縫 仮払 借入(金、(資金

④ 氣合 編織(～物) 切上(評価～) 切下(評価～)

組立	(玩具、工、工場、構造、住宅)	組合	(員、運動)	組長	(定額)
----	-----------------	----	--------	----	------

政、（倒産）黒幕
毛儀（人物）肖印
現易

◎ 恋人 小壳 (→市場、→商、→商人、→店、→人、→物価、→

物価指數 高利貸 小型 小作 (一權) (一爭議) (一農) (一法) (一問) 題、(一米) (一料) 水水 小使 小包 (一郵便) (一郵便物) 小道具

小荷物 小幅 紺色
④先ム 先度 作付 (面積) 差入 (只、品、物)
差出

差押(額、禁止、狀、物、物件、命令) 挿木 残高

～伝票、～人、～場所、～不能、～命令、～猶子） 下期 下半期

七
背番号

◎底力

（大）大陸棚、高（漁獲）、生産、外貨準備、発行）
（場、人）立席、立場、建坪、建物
立会

②行先(地) 行方(不明)

⑦割 割当(～制) 割引(～券、～発行、～率、～料、再～)

物	⑦	手	當
手	配	定	置
		網	
		手	入
		出	口
		手	順
		手	數
		製	
		手	繩
		手	荷

○特種 取扱（～者、～所、～人、～約款） 取消（～権、～訴訟）

取下 取締（役） 取調
中元（役） そひ
支賄（役） しじ
名主（役） なぬし

子、 (放送)	田代亮 (久)
長靴	投票
投票	投票
名相	生々 (生)
生々 (生)	穀

○荷受人 荷送(状、人) 荷主 荷物 荷役

の延べ	(人)員	(日)数	延(支)払	(輸)出
の葉書	(往)復	(陽)所	(陽)面	(弘)一
(一時)間	(先)づ	(入)込	(入)出	(韓)國

では「込」の代りに「入」が使われる。(金、資本) 払下 半長靴

引上	引揚	引下	引出
引揚	引受	引下	引出
引受	引揚	引出	引上
引揚	引下	引上	引出
引下	引出	引上	引出

引波	人質	平	（教授）
○封手			
吹込	船着場	船積	（港、（船荷証券））
船渡			
振替			

不渡

◎別刷 前壳 枕木 卷體(草) 正宗 寺令率、窓口(規制、指掌)

⑤未払(～金) 見積(～書)、額(～額)、見習(～士官)、未払込(～)

資本（身分の権、證明、證明書、制度、保障）見本（

市	セ	市
セ	セ	セ
セ	セ	セ
セ	セ	セ
セ	セ	セ

④申入 持入 持分 元帳 桃色

役割
雇人

割増(＼金) 割当(＼制) 割引(＼券、＼發行、＼率、＼料、再＼)
なお今回は、現代韓国語に入っている語を中心と考えたので、右のリストでは、一時期使われた語で、現代韓国語では使われない語が表から漏れているものもあるかも知れない。

ます。△表一▽は、右にあげた四〇五語にどのような分野の語が多いかを見るため、分野別に分けたものである。△表一▽で見るように、日本では一部または全部が訓読される語で、韓国に漢語として受け入れられた語には、商業・経済用語が一八一語（四四・六九%）で一番多く、次が一般語（六四語）、法律・警察用語（四七語）、交通運輸用語（二〇語）、建築土木関係用語（二〇語）、行政用語（二〇語）の順である。

また、右にあげた語は、韓国に入る前には韓国に存在しなかった物やこと・概念を表わすものが多いということ、ほとんど一般人がふだん使っている生活用語であるということに気がつく。このようなことから、これらの語は、ある特定人物や資料などによって受け入れられたというよりも、直接多くの一般庶民によつて生活用語として受け入れられたといえるであろう。

次に、意味や用法面で日本のそれと違ひがあるかどうかを考えみたい。右にあげた四〇五語の中に、韓国語に入つて意味が變つた語は見当らない。しかし、日本で多義語として使われる語の中には、韓国でその語の一部の意味しか受け入れなかつた語が一八語もある。

表一-1

分野別	語数 (405語)	%	例
商業・経済	181	44.69	売出, 売上, 買占, 小売, 品物, 支払, 貸出, 貸付, 株式……
一般	64	15.80	正宗(お酒のこと), 恋人, 立場, 場面, 役割, 上回……
法律・警察	47	11.60	言渡, 差押, 手配, 取調, 取下, 引渡, 身分……
交通・運輸	20	4.94	合乗, 追越, 手荷物, 船積, 枕木, 待合室……
土木・建築	20	4.94	請負, 埋立, 組立, 敷地, 下請, 建坪, 建物……
行政	18	4.44	覚書, 係長, 上半期, 手数料, 手続, 取消, 払下……
農業	12	2.96	小作, 作付, さし木, 接木……
織維・服装	9	2.22	編物, 織物, 仮縫……
郵便	6	1.48	消印, 小包, 葉書……
印刷・出版・放送	5	1.23	組版, 特種, 生放送……
漁業	5	1.23	赤潮, 底引網, 漁獲高……
社会	6	1.48	赤線地帯, 家出, 抱主……
スポーツ・碁	5	1.23	合気道, 試合, 背番号, 封手……
其他	7	1.73	吹込(レコード), 小道具, 慰問袋, 係助詞……

た。例えば、「手当」の意味について、「学研国語大辞典」(金田一春彦・池田弥三郎編、学習研究社、一九八一年版)には、「①〔ある物事を予定して〕前もって用意しておくこと。準備、②報酬として与えられた金錢また、本俸以外に支給される金錢、③心づけ・謝礼、④病氣・けがなどに對して処置をほどこすこと。また、その処置」などと書いてあるが、現代韓国語では②の中でも「本俸以外に支給される金錢」の意味でしか使われない。また、「見本」が日本では、①商品などのサンプル、②代表例・適例、の意味で使われているが、韓国では①の意味でしか使われない。「手当」や「見本」以外に、韓国で意味を限定して受け入れた語をあげると次のとおりである(現代韓国語では括弧の意味でしか使われない。なお、括弧の中の意味は、前記の『学研国語大辞典』によった)。

- 赤字(収入より支出が多いこと。欠損)
- 言渡(裁判官が当事者に口頭で判決を宣告すること)
- 打合(あらかじめ相談すること)
- 売渡(自分の物を売って、相手に渡す)
- 覚書(相対国に對して一方的に希望・意見などを書き記した略式の外交文書)
- 親子(親と子)
- 氣合(かけごえ。精神をきたえるために、体罰を加える〔軍隊用語〕)
- 切上(切りあげること)
- 組合(共通の利害・目的を持つ多くの人々が集まり、その利害・目的のためにたがいに助け合って活動する組織)
- 黒子(収入が支出より多いこと)

- 黒幕（自分は表面に出ず、かげで計画し、指図する人）
- 差入（留置場・拘置所・刑務所などに入れられている人に、外部から食べ物・衣類などを届けてやること。また、その品物）
- 据置（「貯金・債券・年金など」一定の期間、払いもどしたり、償還しないでおくこと）
- 立場（その人の置かれている地位・境遇また、その人の面目。立つ瀬）
- 手順（囲碁・将棋で、打ち手またはさし手のこと。また、さす順序）
- 手続（あることをするために必要な、順序をおつた処置。また、それをすること）
- 次に、韓国人がこれらの語の漢字をみて、どのくらい意味がわかるかについても考えてみたい。現代韓国人が漢字に頼つて右にあげた語の意味を考えると、これらの語は、①意味が大体分かる語、②ある程度わかった気がしながらも、結局はわからない語、③全然分からぬ語の大体三段階に大別できると思う。
- まず、①漢字を見て、意味が大体わかる語には

 - 後払 言争 家出 入口 売場 大型 買物 毛織 小型 出口 手製 船着場 ～型（自由～、血液～など） 仮～（～釈放など） ～口（門札～） 生～（～ゴム、～放送など）

- など、九三語（全体の二二・九六%）がある（以下、各語がどこに属するかは、筆者の判断によるもので、人によっては多少差があるかも知れない）。①に属する語は、両方の漢字に意味が生きて いる語が多い。また、「仮釈放」のように、和語の接辞と漢語が結合し

た場合にも、韓国人は和語にあてた漢字の意味が生きていれば、語全体の意味もわかりやすいものと思われる。

②に属する語としては

赤字 編物 抱主 黒字 引下
不渡 積金 身分 残高 未払込

など、九八語（全体の二四・一九%）がある。これらの語には、「赤字」や「黒字」のように意味が転じた語や、「編物」や「引下」のように、日本で訓読みする語で、漢字の一部しか意味がはつきりしないもの、「身分」や「残高」のように、湯桶読み・重箱読みで、漢字の一部しか意味がわからないものが多い。

以上の例でわかるように、韓国人は、語の意味が転じたものや、字の一部しか意味が生きていらない場合には、全体の意味もつかみにくいのである。

③に属する語には

請負 内訳 覚書 株式 組合 差入
手続 取調 葉書 見積 見本 割引

などの二一四語（全体の五二・八四%）で、数が一番多い。③に属する語はもともと和語に漢字をあてた語が多く、日本語でも漢字と語の意味が一致しない語が多い。韓国人にとって③のような日本のあて字は意味がわかりにくい。

以上韓国人が漢字だけをみて、どのくらい意味がわかるかについて考えてみたが、四〇五語の中に意味がわかりにくい語は、②③を含めて三一二語（全体の七七・〇四%）である。

四、韓国に受け入れられた時期について

現代韓國語に入っている日本語について、その借用の時期を明らかにするということは簡単ではない。その理由は、文字で書かれた用例は実際の話しどとばの用例よりも、と後に現われる場合が多く、また、それぞれの語の借用の時期は、韓国においての語史を詳しく調べてから考える問題であるからである。特に、本稿で扱う語は、語の性質からみて書かれたものとして各種資料に現われる用例は、一般的の韓国人の話された用例より後に現われる可能性が高い。

本稿では、それぞれの語の借用の時期について結論を出す段階まではいかないが、一八八〇年以後出版された韓國語の辞典および啓蒙書・雑誌・小説類などに、どういう語が現われるのかを時期別にみると、全体的な見通しをつけた。

現代韓國語において日本語の借用の時期は、大体、第一期・第二期・第三期の三つにわけて考へることができる。本稿でも借用の時期については、三期にわけて考へてみたい。

第一期は、一八七六年（韓國が日本に開港した年）から日本の統治がはじまる前の一九一〇年までである。第一期の資料として本稿で調べたものは、次のようなものがある。

- ①『韓佛字典』（一八八〇年、リーデル）
- ②『西遊見聞』（一八九五年、俞吉瀬）
- ③『韓英字典』初版（一八九七年、J. Gale）
- ④『少年』一號（一九〇八年十一月）～一九一一年五月）
- ⑤『韓英字典』二版（一九一一年、J. Gale）
- ⑥『創造』一號（一九一九年五月）～九號（一九二一年五月）

⑦『朝鮮語辭典』（一九一〇年、朝鮮總督府）

⑧『韓英大字典』（The Unabridged Korean English Dictionary、一九三一年、Gale, James Scarth' 朝鮮耶蘇教書会）

⑨『濁流』（一九三七年、蔡萬植）
⑩『社會化地圖』（在、『北ナムナム』）（一九四七～一九五七年、韓國文化会）

などがある。

第三期は、一九四五年の解放以後から現代までである。第三期に出た資料の中に、今回調べた資料としては、次のようなものがある。

- ⑪『廣場』（一九六七年、崔仁勲、新丘文化社）
- ⑫『국어대사전』（一九六九、李熙昇、民衆書館）
- ⑬『精解韓日辞典』（一九六八年、金素雲、微文出版社）
- ⑭『새우리말큰사전』（一九八一年、신기철・신우용編、三省出版社）
- ⑮『여신국語辭典』（一九八〇年、民衆書林）

第一期は、韓国人の日本留学開始（一八八一年）および日韓間の貿易増加、さらに日本が韓国を保護國化したこと（一九〇五年）などによって、日本語が韓国にだんだん紹介されていった時期である。韓國と日本との交流が本格化される前に、フランスの宣教師によって出版された『韓佛字典』には、第三章であげた語が一つも出ていない。しかし、韓國最初の日本留学生である俞吉瀬が書いた『西遊見聞』（一八九五年）には、「見本」が入っている。『西遊見聞』は、一八八一年（明治十四年）から一八八二年まで一年三か月間福沢諭吉のもとで留学していた俞吉瀬が、帰國後韓國の人々に西洋を紹介するために書いた啓蒙書であり、同書には「見本」以外に日本で作られたと思われる漢語が二九二語も受け入れられている。「見本」は

博覽會……中略……其名物을 大綱記錄 す 전히……諸種火輸電氣及炭氣의 器機 외 刀劍 銃砲 時票 馬具 農具 之 見本 과…… (博覽會……中略……(出品される) 物品の名前をさうと記録すると、各種 蒸氣機閥・電氣機器・ガス機器・刀劍類・銃砲・時計・馬具・農具などの見本と……)(四五一頁、以下訳および傍点は筆者) のように出でいて、「サンプル」の意味で使われている。

一方、『西遊見聞』より二年後(一八九七年)に出版された『韓英字典』初版には、

「卷烟」や A Cigarette, A Cigar」とあり、「卷烟」が出てく。

一九〇八年五月から一九一一年五月まで刊行された韓國最初の近代的雑誌である『少年』にば、「捲烟」(一九〇九年十一月号、三二頁)・「葉書」(一九一〇年八月号、広告欄)などが見える。

第一期のおわり頃の韓國語を反映するだらうと思われる『韓英字典』1版には、

貢書	色狂	壳入	買入	株	株式	(取引所)	(取引者)
株主	毛織	水木	接木	出口	手數料	手荷物	取扱
長靴	荷物	(検査所)	葉書	半長靴	船積証券	船積証書	卷烟
船積港	卷烟						

などが出てくる。しかし、同書とほとんど同じ時期に発刊された『少年』誌に、「卷烟」・「葉書」以外は見えないということを見るとい、これらの語が當時どのくらい使われたかについては疑問も生じる。

以上のことから、第一期には商業および経済関係語を中心に二七

語が文献に見えるが、まだ一般化はされていなかつたようである。

第二期は日本の植民地統治期で、現代韓國語に入っている日本語はほとんどどこの期間中に入つたのではないかと思われる。

一九一一年から十年をかけて、当時の朝鮮總督府が韓國の学者などを参加させて作った『朝鮮語辞典』には、

色狂	買入	毛織	水木	長靴	葉書	卷烟
料に現われる語	入口	買受	貸付	支払	元帳	(以上新しく見える語)

などが見える。

『朝鮮語辞典』とほぼ同じ時期に、日本に留学中であった韓国留学生たちが発刊した文芸雑誌『創造』には、本文中に

受付	(一号六九頁)	書留	(八号七七頁)	建物	(三号六七頁)
取締役	(四号三九頁)	葉書	(三号一九頁)	引揚	(四号五一頁)
卷烟	(七号三七頁)	待合室	(一号六九頁)	など	などが見え、また、七号の広告欄(「株式會社創造社發起趣旨書」)には、

内訳	株	株券	株式	株式会社	株主総会	支払	支払高
積立金	手數料	取扱所	取締役	払込	振替	申立	

などが出てくる。

『創造』の本文には、当時日本語がどういうふうに韓國語に入つていったかをなまなましく示す用例がある。「受付」は『創造』一号(一九一九年二月六九頁)に

고디기(受付)한데 가서 住所所姓名年歲를 記入 시키는데……(고디기(受付)に行つて住所所姓名年齢などを記入させた後……)

のように、「受付」に当たる当時の韓國語(고디기)を書いてから、

括弧して漢字で「受付」と書き入れている。しかし、その一年後に

出た七号（一九二〇年七月、四四〇）には、

「미안하지만受付가 어디에 있습니까 가르쳐줄까요」하니까……(す

みませんが受付はどこですか 教えて下さい」と言つたら…)

のように、「受付」にあたる韓国語が消えてしまつて、「受付」がそのまま使われている。

「待合室」も一号（六九頁）には、

할수없이 그는病院으로 들어가서, 그다리는방 (待合室)으로갓

다 (しかたがなく彼は病院に入つて、診察の順番が来るまで)

待つ部屋 (待合室)へ行つた

のようすに、「待合室」にあたる韓国語を傍点を付けて先に書いて、括弧して「待合室」を書いている。しかし、同じ一号（七〇頁）には、私が待合室에 가서 기다리고 있스며 웃임은男爵이다 맛겠지 (私が待合室へ行つて待つていたら、後のこととは全部男爵が引受け

るでしょ)

のようすに、「待合室」をそのまま使つてゐる例もある。

これらの用例で見たように、「待合室」は一九一九年二月頃にはすでに韓国語に入つていて、「기다리는방」と一緒に使われたようである。また、「受付」は、一九一九年二月頃は「고다기」と一緒に使われたが、一九二〇年七月頃には「受付」だけでも通じたようである。

一九三七年（昭和一二年）十二月から一九三八年五月まで「朝鮮日報」に連載された蔡萬植の長編小説『濁流』には、「受付」・「取調」・「割引」・「窓口」などが見え、また、現代韓国語では使われない「取引」・「買方」・「小切手」・「手形（=割引）」なども出てく

る。

第二期の末期の韓国語をよく反映する資料としては『군사전』（調査資料⑩）がある。同辞典は、「朝鮮語学会」が一九三〇年（昭和五年）から一九四二年まで十二年かけて完成させた辞典であるが、「朝鮮語学会事件」（注9）などで出版できなくなり出版されたのは韓国の解放以後（一九四七年～一九五七年）であった。同辞典には、これまであげた語以外に次のような語が新しく見える。

赤字 明渡 後払 編物 言争 言渡 慰問袋 請負 (業)
し金 (契約) 人 受取 内訳 (書) 埋立 売上 (高)
貸出 貸家 (型) (血液) 新 (株式市場) 売新聞
売物 売渡 (証書) 売出 織物 買上 買占 抱主 係員
処分 (調印) 登記 (埋葬) 借入 絹織物 組合 組長
組版 黒字 消印 恋人 小売 (市場) 商 小作 (権)
争議 農 問題 料 小使 小包 小荷物 差入
差押 捅木 敷地 品切 品物 支払 (準備金) 停止
人 場所 命令 猶予 下半期 大陸棚 高 (漁獲)
く 生産 手当 手続 建坪 坪當 積立 (金) 手製
取消 取締 投売 投買 生葉子 延 (人員) 日数
葉書 (往復) 場面 托下 引上 引受 引下 引継
吹込 不渡 前売 枕木 正宗 見習 身分 身元 僱人
『군사전』に入つてゐるこれらの語彙をみると、複合語の数が増えていることが目立つ。日本では漢語ではないが韓国に漢語として受け入れられた語には、「取締役」のように複合語が先に入つた場合もあるが、大部分は単純語から入つたと思われる。同辞典に複合語の

借用が増えたということは、それだけ日本から入った語が韓国語として定着して行ったということを物語っている。

以上のことからみて、第三章にあげた語はほとんどが第二期に入り、使用面においても一般化されていたと言えるであろう。

第三期は、戦後から現在まで、日本語と韓国語が直接接触しなくなつた時期でもある。この時期には、「生放送」以外には借用の証拠が見当らない。「生放送」は「録音放送」に対する用語で、このことばができたのは「録音放送」という語ができるからのことと思われる。「生放送」は、戦前の日本の資料には見当らなく、一九五一年（昭和二六年）に出た尾崎一雄の『もぐら横』（九節）などに見える。NHK「総合放送文化研究所」の「放送用語研究部」に問い合わせたところ、NHKでは昭和二〇年代後半から使つたと

いう。今回調べた範囲では、韓国の資料にも一九六〇年以前の資料には見当らなかつた。このようなことから、「生放送」は一九四五年以後入つたことばのように考えられる。

また、第三期は、第二期まで入つた語が多数廃語になつた時期であるし、一方では、廃語化から免れた語がほとんど韓国語として定着したという時期でもあつた。

韓国は一九四五年独立以後、難しい漢語や日本式用語を韓国固有語または韓国式漢語に変える運動を大々的に展開した。その運動の時、本稿で扱う語が審査の主要対象となつたのはいうまでもない。第二期まで韓国語に入った日本語の中で、同運動によつて韓国語に変えられた語としては

取引（→거래） 受付（→접수） 書留（→登記（郵便）） 申立（→제기）

手形（→어음） 小使（→

小使（→제기） 申立（→제기） 売切（→売尽） 手入（→손질） 踏

切（→전절목） 取締（→단속）

手形） 手形（→어음） 申入（→제기・제의） 小使（→

申立（→아저씨・序夫） 売切（→売尽） 手入（→손질） 踏

切（→전절목） 取締（→단속）

などがある。これらの語は意味がわかりにくく、当時日本語である認識が残つてゐた語である。植民地統治期間中、日本語が強制されていた韓国人としては、できるかぎり日本語を捨てて、韓国固有語や韓国式漢語を取りもどすのが何よりも必要なことと考えていたのである。

一方、廃語化から免れた語は、一部の語を除いてほとんどが韓国語として完全に定着したようと思われる。現在一般の韓国人は、これららの語がもともと日本から入つた語であるということをあまり意識していない。

第三章にあげた語の中でも、今日まで完全に定着しなかつた語としては、「打合」・「空手」・「手続」・「品切」・「背番号」などがある。この五つの語のうち、「打合」はこのころあまり使わなくななり、「空手」は「가로수〔karade〕」のように外来語読みするようになり、また、「手続」・「品切」・「背番号」などはそれぞれ「절차（節次）」・「체결（체결）」・「등록（등록）」に変わりつつある。また、「言争」（말다툼〔maldatum〕）「内訌」（내전〔mjaje〕）・「貸家」（赁借〔setchip〕）・「底弓綱」（底弓綱〔tirolman〕）・「取扱」（取扱〔teul〕）「役割」（子설〔keul〕）なども、それぞれ括弧の中の語と競合関係にあり、将来の帰すうが注目される。

五、おわりに

以上、日本では全部または一部を訓読みする語で、韓国に漢語と

して受け入れたという語について、その語彙と借用の時期などを中心に見てきた。韓国人は、漢字で書かれていた語は全部音読するという習慣によりこれらの語を音読み語として受け入れたが、このような受け入れ方により、当時日本語に抵抗感を持っていた人々も受け入れやすくなつたのではないかと思われる。

最後に、これらの語彙の将来についても考えてみたい。例えば、一九七〇年代後半まで韓国の軍隊で毎日使われていたことばの中に「氓(氓)」(Priegsitus) という語があった。「氓(氓)」とは「兵器手入」のことで、当時韓国人は「兵器手入」の意味はわかつたが、なぜ「手入」が「兵器などに手を加えて、機能をよりよく発揮する状態にすること」を意味するかはほとんどわからなかつたと思う(筆者も日本語を覚えてからほんとうの意味に気がついた)。その後、この「手入」(手入)は意味がわかりにくいということで、一九八〇年ごろから「손질」(sondaji) という固有韓国語に変わつたのである。

このような例と同じように、今後ほかの語も別の韓国語に変わる可能性があるだろうか。筆者はその可能性について否定的である。もちろん、第四章の後半部にあげた「手続」や「品切」などのように、いくつかの語は競合関係にある語に負けなくなる可能性がなくはないが、全体的に見ればその可能性は少ないと思う。「兵器手入」のほうは軍隊用語で、短い期間に変えられたが(軍隊は命令の社会であるから)、ほかの語はそう簡単ではない。第三章であげた語は、ほとんどが民衆によって受け入れられ、また、長い間生活用語として使われてきたのである。これらの語は、現在ではもう日本語ではなく、ほとんどが完全に韓国語化しているのである。

以上のことから、日本では一部または全部が訓読みされる語で、韓国に音読み語として受け入れられた語の大部分は、今後も韓国語として引き継ぎ生きていくだろうと思われる。

① 拙稿「西遊見聞の漢語について——日本から入った語を中心にして」。

② 一九八四、(大阪大学大学院文学研究科提出、修士学位論文)

③ 鈴木修次、『日本漢語と中国』(一九八一、中央公論社)の「はしがき」などによる。

④ 中中国洋学資料の語彙は、佐藤喜氏が『近世語彙の研究』(一九八三、桜楓社)で調べたものをカード化し、参照した。

⑤ 韓国資料は第四章に詳しい。日本の資料は『邦訳日葡辞書』、『易林本節用集』をはじめとする節用集類、『江戸語入辞典』、『和英語林集成』

I・II・III版、『言海』、『大言海』、『日本国語大辞典』(小学館)、などの辞典類、『今昔物語』などをはじめとする古典の索引類など

⑥ これまで日本から中国に入った語として明らかになつた語には、請負・大型・J型・株券・株式会社・株主・高利貸・小型・小切手・手当・

手形・手数料・手続・取消・取締・取締役・取引・荷物・場面・引渡・見習・身分・見本・割引などがある。

⑦ 『韓英字典』一版は、一九一一年に出版されたが、おもに第一期のことばを反映するだろうと思って、第一期の資料を入れた。

⑧ 『군사전』も第三期に出版された資料であるが、原稿は一九四一年にできていたので第一期の資料に入れた。

⑨ 前にあげた筆者の修士論文に詳しく述べている。

⑩ 一九四二年、当時日本の朝鮮総督府が、『朝鮮語大辞典』の編纂に関係した学者たちを逮捕した事件。当時日本は韓国語抹殺政策をとっていたため、韓国人が韓国語を研究・普及することは治安維持に反する犯罪と見なされていた。同事件では、二人の獄死者・一人の有罪判決・一九四九年の検挙者を出した。

参考文献

- 1、佐藤 享、「近世語彙の研究」、一九八三年、桜楓社
- 2、実藤恵秀、「近代日本交渉史語」、一九七三年、春辯社
- 3、鈴木修次、「日本漢語と中国」、一九八一年、中央公論社
- 4、中村 完、「日本語の語彙と朝鮮語の語彙」、『講座日本語の語彙2』
- 5、前田富祺、「国語語彙史の特色」、一九八二年、明治書院
日本語の語彙の特徴の編集者
- 6、李 基文、「国語史概説」、一九八二年改訂版、塔出版社（ソウル）
語彙史研究会編
- 7、李 崇寧、「韓国語発達史 下」、「韓国文化史大系V」、一九六七年、
高麗大民族文化研究所（ソウル）
- 8、金 敏珠、「国語政策論」、一九七三年、高麗大学出版部（ソウル）
- 9、沈 在箕、「国語語彙論」、一九八一年、集文堂（ソウル）

付記

「生放送」の用例については、本学助手の米川明彦氏（『もぐら横町』）の用例とNHK総合放送文化研究所放送用語研究部の菅野謙氏の御教示を受けた。ここに謝意を述べる。